1か月単位の変形労働時間制に関する労使協定書

　株式会社○○と従業員代表○○○○は、労働基準法第32条の２に基づき、１か月単位の変形労働時間制に関し、以下のとおり協定する。

（勤務時間）

第１条　所定労働時間は、1か月単位の変形労働時間制によるものとし、平成○年○月○日を起算日とする４週間を平均して１週間40時間を超えないものとする。

２　１日の所定労働時間は８時間とし、休憩時間は１時間の交替制とする。

３　前項の所定労働時間及び休憩時間は、月ごとのシフト勤務表において各人別に時間を定めるものとする。

（起算日）

第２条　対象期間の起算日は平成○年○月○日とする。

（休　　日）

第３条　対象期間における休日は、原則次のとおりとする。

①　毎週日曜日（法定休日）

②　前号のほか、シフトに定める４週４日

③　その他会社が指定する日

２　前項第２号に定める休日は、４週間の起算日の１か月前までに定めるシフト勤務表により、各人ごとに定めるものとする。

３　業務の都合により会社が必要と認める場合には、あらかじめ前項のシフト勤務表による休日を対象期間内の他の日と振り替えることがある。

（対象となる従業員の範囲）

第４条　本協定による変形労働時間制は、次のいずれかに該当する従業員を除き、全従業員に適用する。

①　18歳未満の年少者

②　妊娠中または産後１年を経過しない女性従業員のうち、本制度の適用免除を申し出た者

③　育児や介護を行う従業員、職業訓練または教育を受ける従業員その他特別の配慮を要する従業員に該当する者のうち、本制度の適用免除を申し出た者

（有効期間）

第５条　本協定の有効期間は、平成○年○月○日から平成○年○月○日までとする。

平成○年○月○日

株式会社　○○

代表取締役　○○　○○　　印

従業員代表　○○　○○　　印